「信用の先行と貨幣の内生性 ― 外生的貨幣供給論に基づく金融政策への疑問」

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　外生説と整合しない歴史的事態
（１）通貨論争期
（２）金本位復帰と金本位放棄
（３）額面別・地域別にみた貨幣流通
（４）終息しない外生説と内生説の対立：マネーサプライ論争
Ⅲ　信用の先行と内生説
（１）「貨幣から信用」でなく「信用から貨幣」へ
（２）「外部貨幣」と「内部貨幣」
Ⅳ　銀行券の生成と発展
（１）銀行券の生成
（２）清算簿
（３）額面の印刷
Ⅴ　まとめ―預金振替決済と銀行券

Ⅰ　はじめに

一口に外生的貨幣供給論（以下略記する場合は外生説）と言っても様々な見解があり、内生的貨幣供給論（以下略記する場合は内生説）についても同様だろう。しかし、本稿で外生説・内生説に関して論じるのは近年の金融政策に関する議論の場においてであるという点を考慮して、ここでは外生説・内生説をとりあえず以下のように理解されるものとしておきたい。すなわち、資本主義経済において、中央銀行はマネタリーベース[1)]を操作することによってマネーストック[2)]を増減させうるという見解を外生説、これに対してマネタリーベースはマネーストック変動の結果であり、中央銀行がマネタリーベースを直接的に増減させることはできないという見解を内生説、とする。

外生説の典型的な例は、言うまでもなくフィリップス（C. A. Phillips）の貨幣（信用）乗数アプローチである。すなわち、中央銀行がマネタリーベースを増加させれば、その増加分に貨幣乗数（預金払戻し準備率の逆数倍）をかけた額だけマネーストックの増加

が生じる、という主張である。いわゆるアベノミクスの「第1の矢」も、「大胆な金融政策」で貨幣量を増加させるという主張であるから、外生説に立脚していると言えよう。それに対して、マネーストックを増加させるのは市中銀行の信用創造であり、既存の貨幣が貸借されるのではなく、貸借関係の形成から貨幣が生まれると主張するのが内生説である。内生説に立てば、実務家からなされる、たとえば銀行の貸出にとって「『初めに預金ありき』という前提は不必要なのである」[3)]というような、常識からは理解しがたい説明も、何の疑問もないものとなる。

さて、上述のような外生説と内生説の対立は、周知のように経済学の歴史において延々と続いてきた。その対立は、すでに18世紀におけるヒューム（D. Hume）とステュアート（J. Stuart）の議論にも現れている[4)]。この対立は、18世紀末～19世紀前半のイギリスにおける地金論争・通貨論争から20世紀末の日本で燃え上がったマネーサプライ論争[5)]に至るまで、貨幣の生成という最も基本的なことがらについて正反対の認識をとっているという意味で、天文学における天動説と地動説の対立にも喩えられる議論である。

本稿は、この外生説と内生説の対立を、理論的考察によってではなく、計量的分析によってでもなく、歴史の現実をただ単純素朴に受け入れることによって解決しようとするものである。つまり、ここで試みるのは、歴史は外生説が成立しえないことを示している筈である、という主張である。以下では、まずⅡにおいて、外生説とは整合しないと思われる歴史上の事態をいくつか例示し、次にⅢでは、そのような史実の存在にもかかわらず外生説がいっこうに消滅しない現実を打破するため、若干視点を変えて、信用の先行から貨幣の内生性の根拠を示唆する。そしてそのことをⅣで、イングランド銀行創立以来の銀行券を巡る実情から具体的に例証し、最後にⅤにおいて、資本主義経済の主要貨幣である預金通貨と銀行券の関係を信用先行視点から統一的に把握することにより、貨幣を経済の外部から増減させることはできないことを明らかにしたいと思う。

Ⅱ　外生説とは整合しない歴史的事態

（1）通貨論争期

既に触れたように外生説と内生説の対立はイギリスにおいては遅くとも18世紀には始まっていたと言えようが、地金論争期には未だ貨幣流通量などを正確かつ詳細に把握した資料が十分にはないので、通貨学派と銀行学派が争った19世紀の通貨論争期から考察を始めたい。

通貨論争においては、通貨学派の外生説的な主張が銀行学派の内生説的な反対を圧倒し、周知のように 1844 年にピール銀行法[6)] が施行されるに至る。その立法は、イングランド銀行の発券額を 1400 万ポンド（固定額）＋金準備保有額（銀も一部含まれる）にすると定め、金準備によって銀行券を統制しようとするものであり、イングランド銀行は金 1 オンスを 3 ポンド 17 シリング 9 ペンスで買い取らねばならず、3 ポンド 17 シリング 10.5 ペンスで売らねばならなかった。それゆえ各種の文献や辞典等は「イングランド銀行の準備金から 5 ポンド出ていくたびに 5 ポンドの銀行券が流通から引き上げられ、同行の準備金に 5 ポンド入ってくるたびに 5 ポンドの銀行券が流通に出ていく」という趣旨の解説を行なってきた。貨幣（ここではさしあたり銀行券）は経済の外部から統制できる、たとえば金準備増減に従わせられる、という認識のもとに、法律でそれを定めたのである。

しかし、現実はどうであったか。図 1 が示すように、銀行券流通額は金準備増減に従って変動しなかった。特に 1847 年秋の恐慌期をみると、金準備が減少すると銀行券は急増し、逆に金準備の回復とともに銀行券は急減している。ここでは詳論できないが、銀行券は実体経済が必要なら増加するし、不要なら還流してくる。たとえ立法によって統制を試みても、銀行券は金準備の増減とは関係なく経済の必要に応じて増減した、というのが現実だったのである。これは貨幣の内生性を示してはいないだろうか。

図 1　ピール銀行法下における金準備額と銀行券流通額：1847.5.1～47.12.25（£100万、週次）

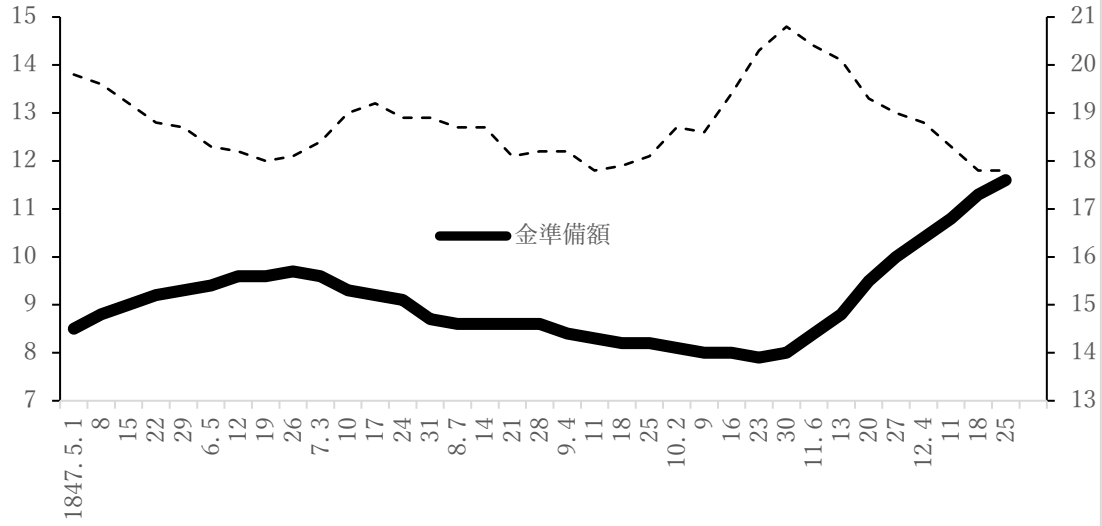

（２）金本位復帰と金本位放棄

次に、両大戦間期に生じた金本位復帰と金本位放棄の時期を見てみよう。イギリスは、第一次世界大戦によって事実上停止状態となり、戦後は法制的にも停止（金輸出禁止）されていた金本位制に 1925 年に復帰する。この金本位復帰は、通念的には、金本位制が停止されていると発券額が統制されず、また為替相場も安定しないので、金本位制に復帰して銀行券流通を統制し、ポンド相場も安定させようとしたものと理解されてきた。

しかし、現実はどうであったのか。図２は、金本位復帰の前と後の金準備額と銀行券流通額（この時期は未だカレンシー・ノートが流通している）の変動を示しているが、少なくとも、復帰前には金準備額に無関係に変動していた銀行券流通額が復帰後になると変動様相を変える、などとは言えないだろう。なお、復帰に伴い金準備額が急増しているのは、カレンシー・ノート償却勘定に保有されていた 2,700 万ポンドの金がイングランド銀行券と引換えに同行へ移転されたからであり、言わば勘定の上での操作であって、実体経済や政策の影響ではない[7)]。

図２ 金本位復帰の前後：金準備と銀行券（カレンシー・ノート含む）

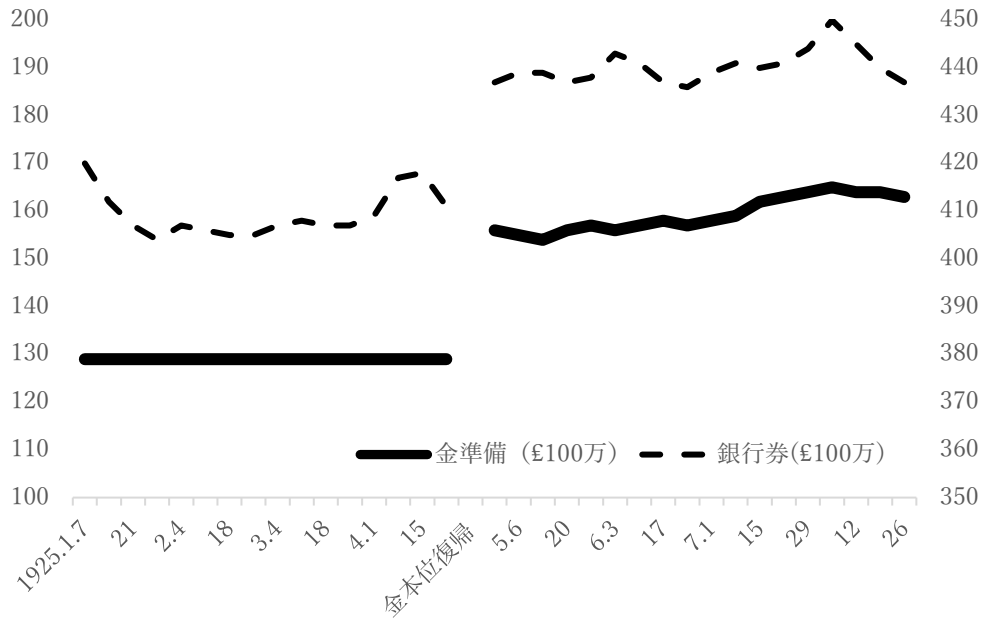

また、イギリスは 1931 年に金本位を停止（以後一度も復帰していないので、この事態を金本位放棄と表記する）している。この事態は通念的には、金準備流出が続き、金準備

枯渇を回避するため兌換を停止したものと思われがちだが、実際には金準備額はそれほど減っておらず、枯渇したのはアメリカ・フランスから借款していたドル為替・フラン為替であった。ポンドを買い支えるのに用いていた外為が尽きた時、金本位は停止されたのである。そして、金本位が停止されたとき大きな問題になったのは、兌換が不可能になったことへの不満よりは、むしろポンドの為替管理すなわちポンドの外貨転換規制だったのである[8)]。金本位放棄に関しては、金本位制のため銀行券発行が制約されていたので金本位制を止めて発券を自由に拡大出来るようにしたとの理解もしばしば見られてきたのは周知のとおりであるが、それが何の根拠もない捉え方であることは図３が示すとおりである。金本位制下では銀行券流通額が金準備に従って変動していないのは既に述べてきた。そして、その金本位制の「制約」が外れたのでと銀行券が「自由」に増加していくわけではないのも図から明らかであろう。両大戦間期における金本位復帰も金本位放棄も、共に貨幣の内生性を期せずして示したのではないだろうか。

図３　金本位放棄の前後：金準備と銀行券

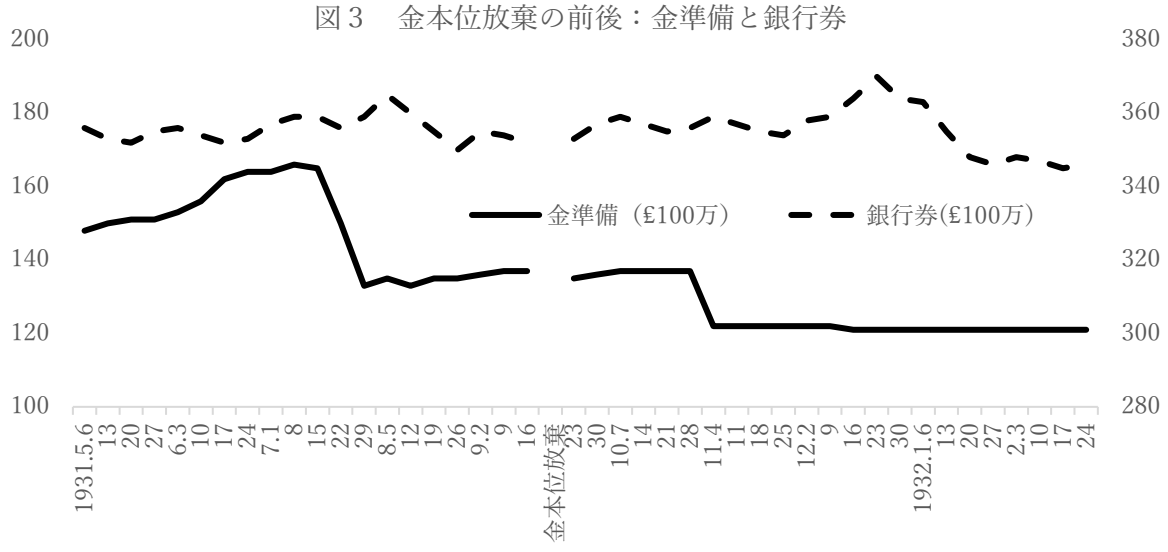

（３）額面別・地域別にみた貨幣流通

貨幣の流通実態については、総額だけでなく額面別・地域別にも若干の例を確認しておこう。図４は、1825 年恐慌の際、銀行券流通額が 2500 万ポンド超えるに至っていたのに金準備は 200 万ポンド以下に枯渇させていた 12 月中旬のイングランド銀行において、1818 年の日付が付いた一度も発行されたことのない「約 60 万ポンドないし 70 万ポンドの

１ポンド券を入れた箱」[9] が発券され、それが 12 月 16 日から発行された時のことを示している。ここで注目したいのは、翌 26 年に入って恐慌の収束とともに５ポンド以上の銀行券流通額が大きく減少する時に、すなわちイングランド銀行に還流してくる時に、５ポンド未満券は還流してこないという点である。当時、低額面銀行券は銀行券過剰発行をもたらす一因とされて５ポンド未満券は禁止されていたので、低額面通貨が不足していた。それゆえ、銀行券自体は還流し始めても５ポンド未満券は流通に留まっていたのである。この事態は、貨幣（ここでは銀行券であるが）が経済の外部から、発券銀行によっても増加・減少させうるものではない、ということを示しているのではないだろうか。

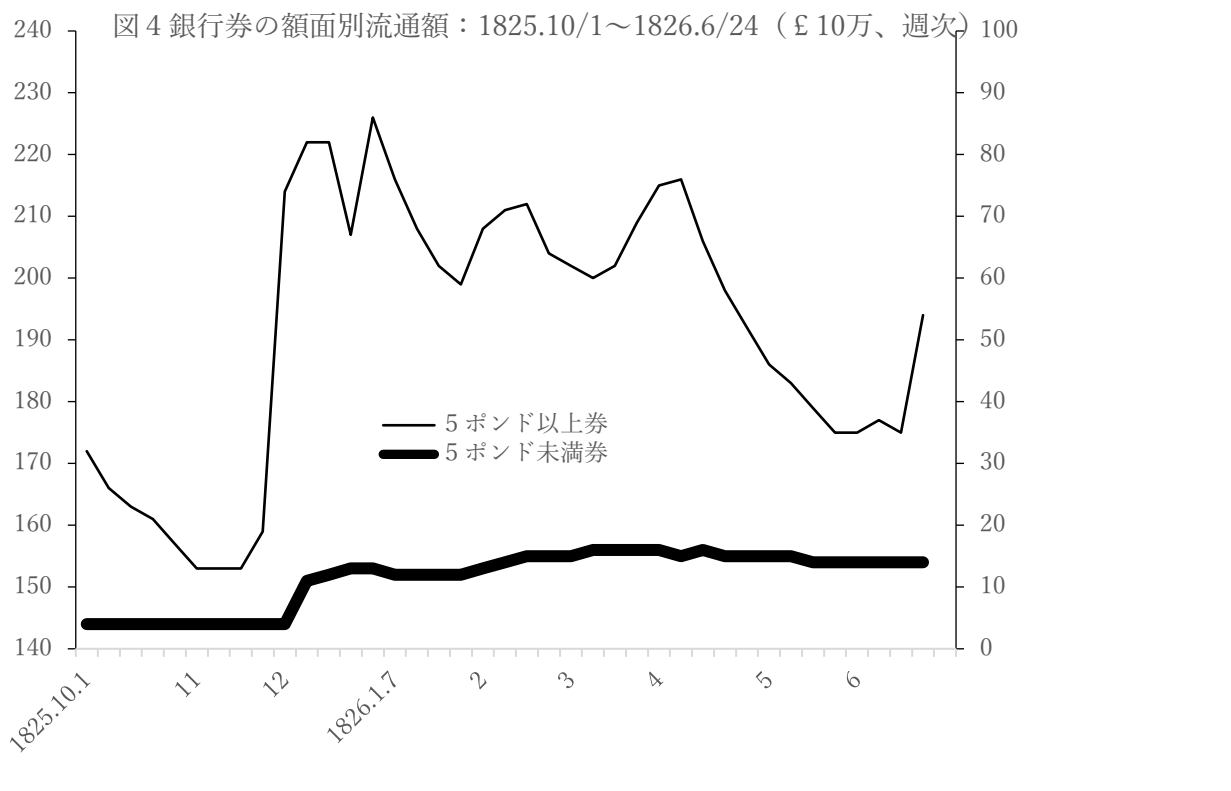

銀行券の流通実態については、さらに以下のような事態も確認できる。図５は、1866 年当時存在していたイングランド銀行の 14 支店のうち、マンチェスター、バーミンガム、リバプールの３支店の銀行券発行額を示しているが、各支店によって増減の様相は全く異なる。ここで、各地域の実体経済が異なるのだからこのようになるのは当然であるというなら、それは期せずして貨幣の内生性を認めたことになるのではないだろうか。このような事態も、貨幣（ここではさしあたり銀行券であるが）の量を経済の外部から直接に増減させることはできないことを示す現実なのではないか。

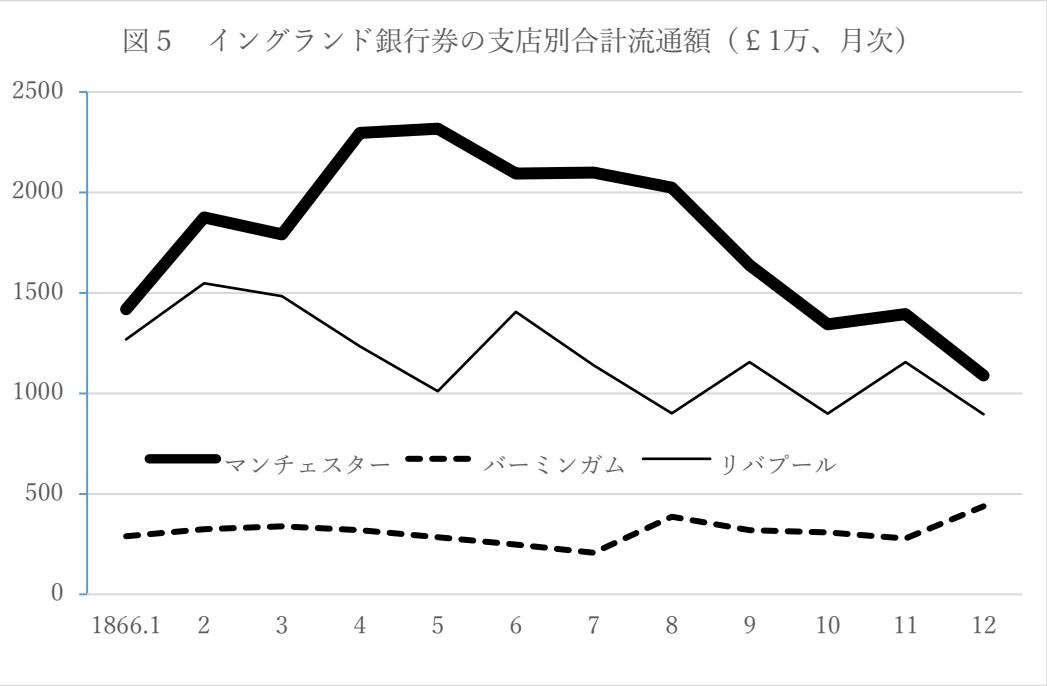

同様のことは、各支店発行の銀行券を額面別に見た場合からも確認できる。図６の（１）（２）（３）は、上述の３支店の銀行券流通額を額面別にみたものである。（３）のリバプール支店は 100 ポンド券と 500 ポンド券以外の低額面券の変動が見にくいので、全体を表している（３）－①から 5，10，20、50 の 4 額面のみ取り出して（３）－②として二つの図で示した。詳細を述べるのは控えるが、同一支店においても、ある額面が増加している時に他の額面は減少しているなど、銀行券が実体経済の必要に応じて増減することが分るだろう。

以上の諸事態からは、フィリップスの貨幣乗数アプローチが描くように、貨幣量を経済の外部から直接的に増減させることなど出来ないことが表されている筈である。金融政策にせよ財政政策にせよ、流通する貨幣量が増えるように、あるいは減るように、実体経済に働きかけて間接的に貨幣流通に影響する手段は有するとしても、貨幣流通それ自体はあくまで経済内部で生じる活動の結果であると言うしかないのである。

図６　イングランド銀行券の支店別・額面別流通額）￡1万、月次）
（１）マンチェスター支店:1866.1～12

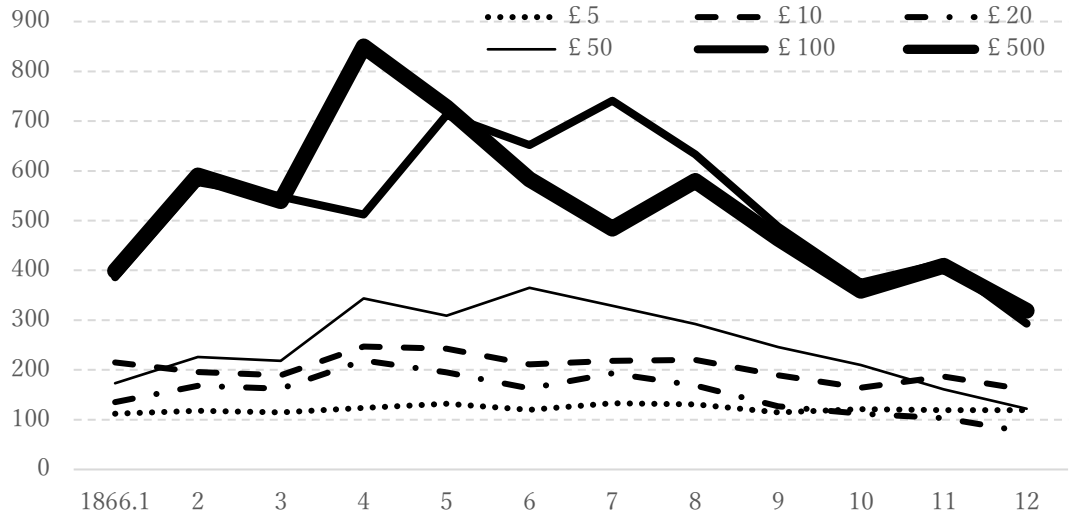

図６　イングランド銀行券の支店別・額面別流通額（￡1万、月次）
（２）バーミンガム支店：1866.1～12

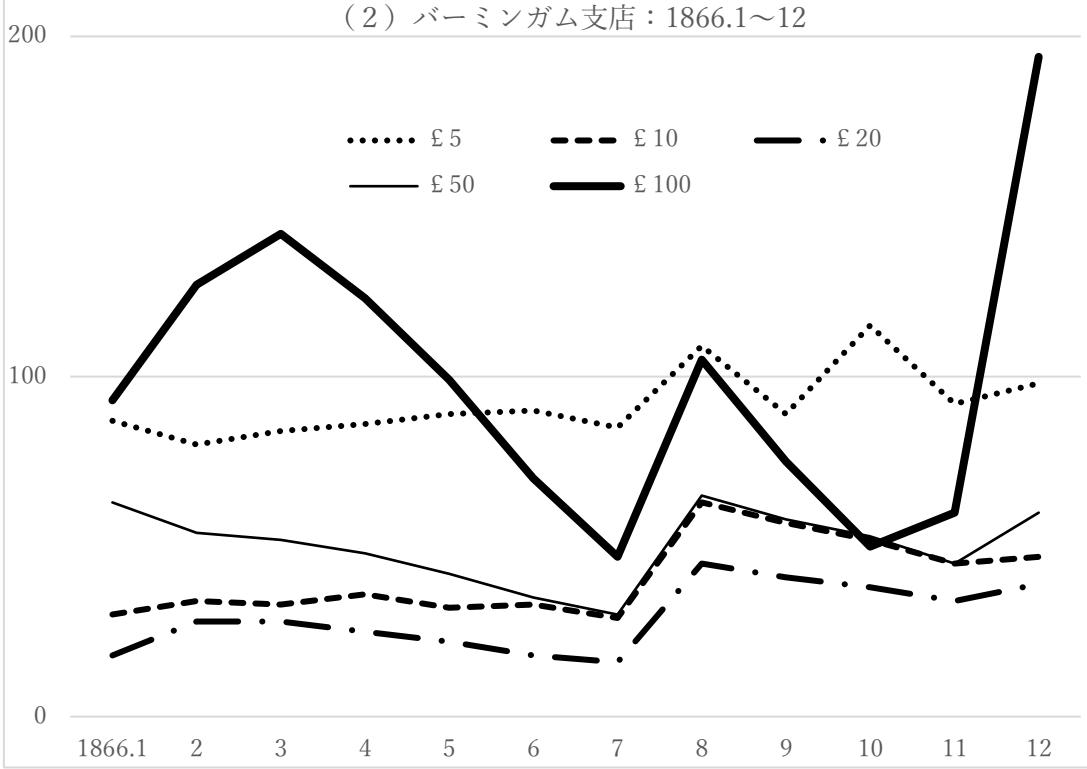

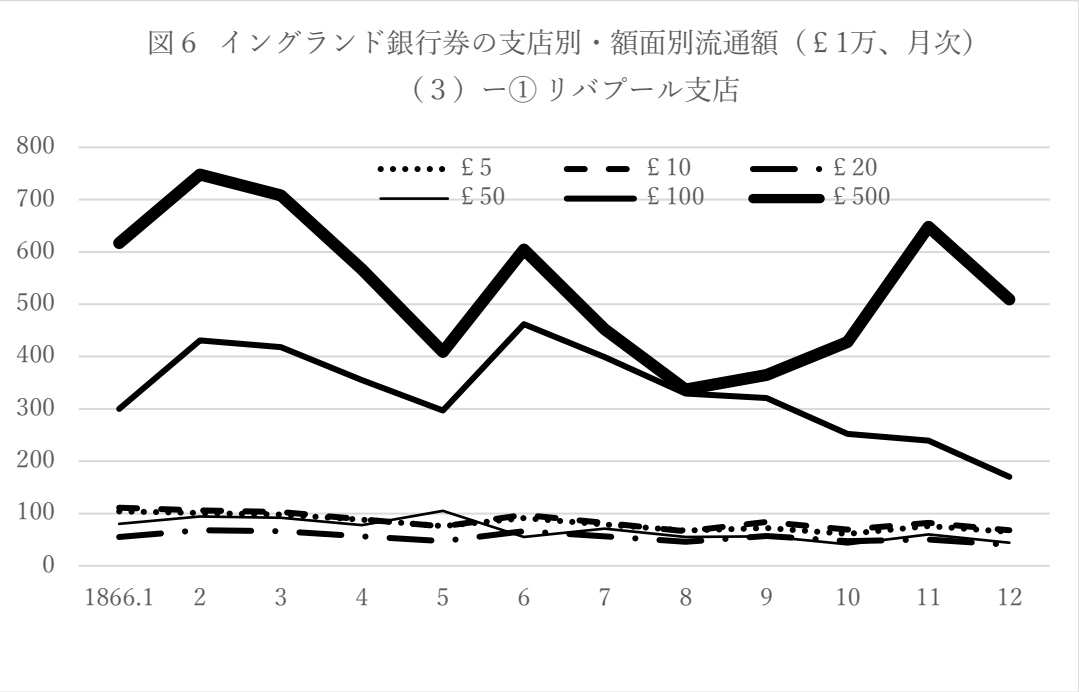

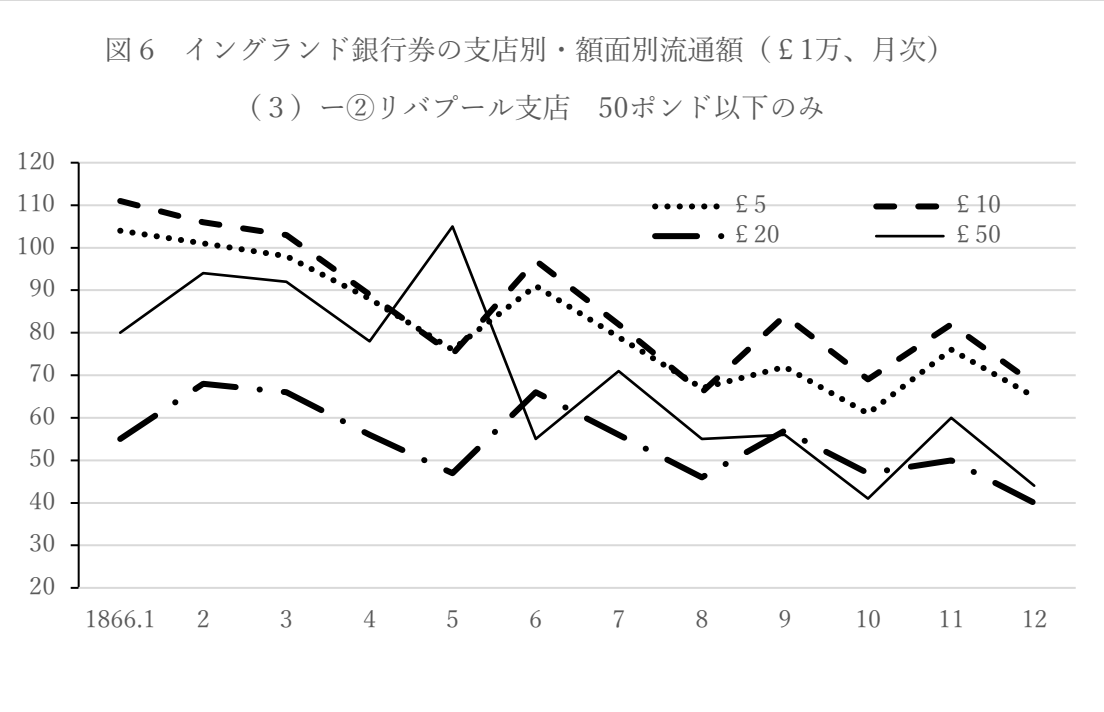

（４）終息しない外生説と内生説の対立：マネーサプライ論争

以上において、ピール銀行法下における金準備と銀行券の変動様相、金本位復帰・停止の前後の状況、地域別あるいは額面別の銀行券流通実態等々を確認してきたが、これらを

単純素朴に見る限り、貨幣の内生性はすでに自明ではないのかとも思われる。しかし、金融論の多くの教科書を典型として外生説は依然幅広く受け入れられており、既に触れたように近年にもマネーサプライ論争と呼ばれた議論があった。結局、外生説と内生説の論争が終息しないのは、それゆえまたアベノミクス「第１の矢」への評価も割れるのは、端的に言えばマネタリーベースはマネーストックを統制できるのか否かという問題が解決しないからのようである。

その点を、近年の日本で見られた事態を用いて具体的に論じてみよう。図７が示すように、2012 年 1 月から 19 年 11 月の８年間弱においては、マネタリーベースが 118 兆円から 517 兆円へと 4.38 倍になったのに、マネーストックは 808 兆円から 1,038 兆円へと 1.28 倍にしかならなかった。したがって、マネタリーベース操作によってマネーストックを増減させうるとする外生説は誤っていると言えそうであるが、マネーストックがさほど変動しないのにマネタリーベースは大きく変動したという事態からは、ベースマネーはマネタリーベースの結果であるとする内生説もまた否定されたと言えてしまう。外生説と内生説の議論は経済学史上、常に水掛け論に陥るしかないようである。

もっとも、同じく図７からマネタリーベース増加の内訳を確認してみると、発券高はあまり増えておらず（81兆円から107兆円）、金融機関が日本銀行に置く預金（日銀当預）が激増している（33兆円から405兆円）。日銀当預は1990年代には3～5兆円程度であったが、2002年頃から10兆円を超すようになり、03年には20兆円台、04年には30兆円台になり、14年の年末には170兆円を超え、19年11月には約405兆円になった[10]。すなわち日銀当預は凄まじく増加したのだが、ＧＤＰが現在とそれほど大きく異ならない時代に金融機関同士の決済は5兆円程度の日銀当預によって無理なく行なわれていたことを想起すると、この膨大に増加した預金通貨はほとんど動いていない、すなわち名目的に増加しているだけではないか、とも思われる。そしてもしそうであれば、日銀は実質的にはマネタリーベースを増加させえないとなるのだから外生説は成り立たないとなり、また、マネタリーベースが実質的には増加していないのなら、マネタリーベースはマネーストックの結果であるとする内生説は否定されてはいないと言えそうである。しかし、その論証には預金通貨の流通速度が必要であるが、その正確な測定は少なくとも当面は困難だろう。

とすると、結局、外生説と内生説の対立はベースマネーやマネーストックの変動分析によっては決着しないとなってしまう[11] そこで、論争に決着をつけるには何か別の視点からの検討も必要だと思われてくるのである。

図７　マネーストックとマネタリーベース：2012.1～2019.11
（兆円、月次・平均残高）

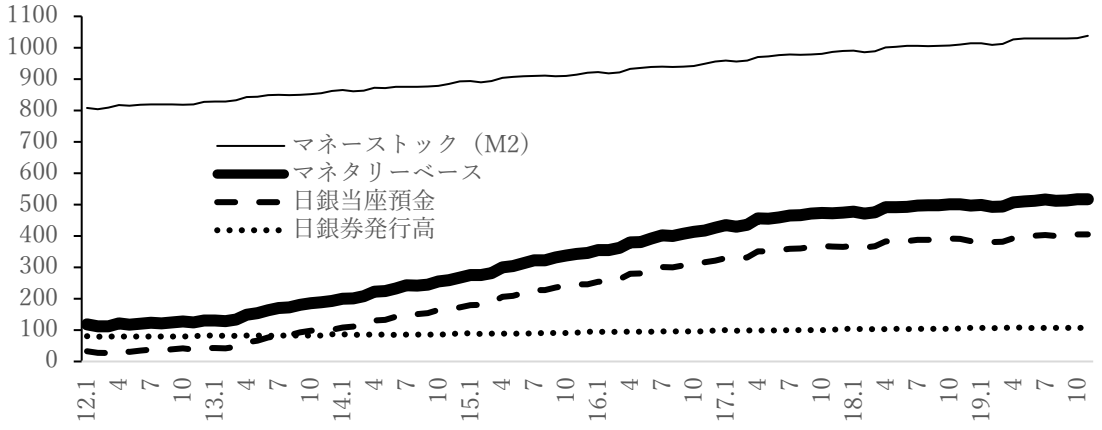

出典）日本銀行ホームページ、主要時系列統計データ表。千億円以下切捨て。

Ⅲ　信用の先行と内生説

（１）「貨幣から信用」でなく「信用から貨幣」へ

貨幣が登場するまではいわゆる物々交換が行なわれており、やがて貨幣の生成によって貨幣を媒介にする交換となり、そうして貨幣が普及した後にその貸借＝信用が行なわれるようになったという理解は、かつては特に疑問に思われることもなく通念となっていたと言って良いだろう。ふと考えてみれば、そのような理解は必ずしも明確な実証的根拠も理論的基礎も持たず、ある意味では漠然と想定されていただけとも言えそうであるが[12)]、要するに貨幣が先に生まれ、信用はその後に展開したと信じられていたわけである。

しかし、近年においては、考古学、古代史、人類学など様々な分野から、まず物々交換があり、そこから貨幣が生まれたという理解への懐疑が出されるようになった。たとえば人類学者グレーバーは次のように言う。「『むかしむかし物々交換がありました。でも物々交換がなりたつにはとても骨が折れたのです。そこでひとは、お金を発明しました。そこから銀行や信用が発展したのです』。・・・かくのごとき物語の浸透はすさまじい。この物語はわれらが経済システムの創設神話となってしまったのである。・・・しかし、悩ましいのはそのようなことが実際に起こったという証拠がないことであり、むしろそんなことが起こっていないことの方を膨大な量の証拠は示していることである。数世紀にもわたっ

て研究者たちは、この物々交換のおとぎの国を発見しようと努力してきたが、だれひとりとして成功しなかった。」[13)]

グレーバーは、人類の当初の経済活動にあったのは物々交換ではなく、贈与や広い意味での信用取引であったと考えるべき具体的事例を多数紹介しているが、本稿では古代あるいはそれ以前の時代についての実証的根拠にまで立ち入って論じることは控える。ともかくグレーバーによれば、「ほとんどだれもが、実にさまざまなかたちで、誰かに負債を負っていて、それらほとんどの取引が通貨を使用することなくおこなわれていることが発見されるのだ。」[14)] 彼はまた、フランスやインドや中国における貨幣の歴史に関する書物を見ても鋳貨の歴史しか出てこず、信用協定についての議論が不在なのは、硬貨類は考古学的に発掘され保存されても信用協定についての資料はふつう保存されていないからだ、ということに我々の注意を向ける[15)]。確かに、金属は残り易いのに対し紙は数百年、数千年も残ることは難しいので、発掘調査では金属鋳貨などは出土しても信用取引の記録が見つかることは期待できない。しかしそれは、大昔には金属貨幣が流通しており信用取引はなかったということを証明するものではない。まして、日本の中世・近世の貨幣史研究から高木久史が明らかにしているように[16)]、信用取引が紙への記録もなしに行なわれる場合もあったとすると、発掘によって出土する資料のみに依存する研究は現実からかけ離れた経済像を作り上げてきたかも知れないのである。

さらに、信用取引こそが先にあり、貨幣は――信用取引のために債務や債権を記録したり計算したりするために――後に生まれてきた、すなわち「貨幣から信用」でなく「信用から貨幣」であるという見解は、上述の経済学の神話に浸りきった頭には突拍子もない荒唐無稽なものに思われそうだが、実は、経済学の世界を落ち着いて眺めまわしてみると、かなりの人々がその見解を理解ないし主張していたのである。そこで、信用の先行を理解していたと思われる経済学者達の認識を挙げてみるが、その前に、彼らを洗脳し、経済学の神話の呪縛から解放するのに役だったかも知れない一つの事例として、有名なヤップ島のフェイ（石貨）について、ここで簡略に触れておきたい。

ヤップ島では魚、ヤシの実、なまこ等が取引されていたが、それは物々交換によってではなく、あのフェイによってでもなく、信用取引によってであった。取引から生じる債権と債務を記録し、その債権債務は相殺され、相殺後に残る差額は繰り越されて次の取引に使用することができたというのである[17)]。フェイが清算のために運ばれることは全くなかったわけではないようだが、フェイは決して交換に使われる物品貨幣ではなかった。フ

ェイはヤップ島から約 500 キロメートルも離れたパラオ諸島の一つベベルタオブ島から切り出されたもので、ヤップ島に運ばれる途中で嵐に遭って海底に沈んでしまった場合もあったという。しかし、人々は海底にあって誰も見たことがないその石を、通常は持ち主の家の壁に立てかけられているものと同様にフェイとして認めた。また、家の壁に立てかけられているフェイの場合も、仮に所有権の移転が生じても、大型のものについては位置を動かすことなく、印をつけることさえなく、所有権の移転を承認しあった。これらの話は一見異様に感じられるかも知れないが、現代の銀行の預金口座の場合も、そこに記帳された数字に匹敵する貨幣が――おそらく当該支店の金庫には遙かに下回る金額しか存在していなくても――あるということにして決済している、という事態とさして変わりはない筈である。

そして、このヤップ島について紹介するファーネス（W. Furness）の本[18)]に遭遇した 20 世紀の著名な経済学者たちが、ヤップ島で示されている事態の意義を認めたのである。「ジョン・メイナード・ケインズは、ヤップの島民はマネーの本質を明確に理解していると賞賛いていたが、・・・ミルトン・フリードマンもまた、ヤップの島民は・・・マネーは商品ではなく、信用取引をしてそれを清算するシステムなのだということをはっきりと認識していたとほめたたえた」[19)]。金融史家キンドルバーガーも「経済史家はことあるごとに、経済取引は自然経済や物々交換経済から貨幣経済を経て、最終的に信用経済へと進化してきたと唱え続けている。・・・残念ながら、それはまちがっている」[20)]と述べている。

それらの認識は経済学あるいは貨幣理論に体系的には組み込まれなかったので「物々交換から貨幣生成へ」の神話が広く生き続けたのかもしれないが、経済学の神話の束縛から多少とも自由になれば、たとえば「ポランニーもブローデルも信用経済を、貨幣経済（金属貨幣経済）よりも発展した段階とは考えておらず、むしろ物々交換（商品貨幣）とのあいだに強い親近性を認めている」[21)]という桜井英治の指摘も理解しやすくなるだろう。あるいはまた、ドイツ歴史学派のヒルデブラント等が唱えた「現物経済→貨幣経済→信用経済」といった発展段階論の実証的根拠を問い直す必要性を感じるようにもなるのではないか。

貨幣がなければ何らかの物品を貨幣の代わりのように使って交換したり、物々交換したり、という事態が生じることはあっただろう（それは、むしろ貨幣による交換が経験された後の方に起こる事態である、という点には踏み込まないでおく[22)]。しかし、『宇治拾遺

物語』や『今昔物語集』の「わらしべ長者」に出てくるような、偶発的、一時的な物々交換は社会のあちこちで起こりうるとしても、社会的再生産全体を円滑に進行させうるような物流が全て物々交換によって実現していたとは到底考えられることではない。メソポタミアの楔形文字による記録が「信用システムが硬貨の発明に数千年も先行していた」[23)]のを明らかにしたのである。

（２）「外部貨幣」と「内部貨幣」

もっとも、仮に貨幣に先行して信用取引が生まれていたのを認めるとしても、いつの時代からかはともかく、流通する金属貨幣（鋳貨）が存在することは否定出来ない。本稿は、資本主義下で見られる貨幣（銀行券）の諸々の流通実態は内生説の正しさを示すのではないかと主張しつつも、外生説と内生説の対立が決着しない現状に鑑みて別の視点からの考察も必要であることを痛感し、貨幣よりも信用取引が先行し、そこから計算貨幣として貨幣が登場するという信用先行視点にまず着目した。そこで、次には、その信用先行という見解を、近代において実証すること、具体的に言えばイングランド銀行における銀行券の生成・発展過程において実証することが課題となるのであるが、そこへ進む前に留保しておくべき点があるので、簡単にではあるが確認しておきたい。

表１は、鎮目雅人が、今日の事態が「貨幣のあり方に対する通説的理解の再考を迫っている」[24)]との問題意識のもとに、「現代にも通じる貨幣のあり方に対する新たな知見」[24)]を探るためとして提示した、「近代の貨幣制度が成立する以前やその生成過程に」[24)]おける検討課題の整理を、筆者が便宜的に図式化したものである。ここから気付かされるように、貨幣を全体として問い直すには「内部貨幣」の世界だけではなく、「外部貨幣」およびそれと「内部貨幣」の関連をも検討する必要がある。本稿はその点を決して軽視するものではないが、以下においては、表１の「内部貨幣」側および「外部貨幣」との関連の僅か一部のみにしか触れない考察に留まることをお断りしておきたい。ただし、現代においては発達した資本主義における基本的貨幣は中央銀行券と預金通貨であるから、この片側のみの考察も資本主義の金融システムを検討するには十分に意味はあると思われる。

表１　近代的貨幣制度生成過程に関する「鎮目図式」

金属を中心とする商品貨幣に起源をもつ貨幣（幕府が独占的に供給する金銀銭貨）	←　併存　→ ‖ 相互に 密接に関係 様々な関係 ↓ 関係様式の展開	社会内部の信用から派生した貨幣（商人信用に依拠する藩札・私札）
＜外部貨幣＞ ↓ 発行方法・流通形態の展開		＜内部貨幣＞ ↓ 発行方法・流通形態の展開

Ⅳ　銀行券の生成と発展

（１）銀行券の生成

貨幣が生成した後に信用取引が始まるという従来からの通念は誤りで、信用取引が貨幣を生むとするなら、それは近代の銀行券についても言えることではないのか。あるいは、言えないといけないことではないのか。そして信用取引が銀行券の前提にあるとするなら、それは内生説の正しさの証明に繋がるのではないか。本稿が外生説と内生説の対立を別の視点すなわち信用の先行という視点からけんとうしようとするのは、以上のような問題意識からである。

本稿は、中央銀行は貨幣（銀行券）を増減できる（外生説）、否できない（内生説）、という議論から出発したが、では、その銀行券はそもそもどのようにして生まれるのか。これを確認するために、17 世紀末のイングランド銀行創立時へ眼をむけてみよう。実は、イングランド銀行が設立された 1694 年 7 月 27 日の午後、同行最初の理事会（Court of Directors）で一番初めに議論されたのは、預金に対する受領証を付与する方法についてだった。そして下記の３方法が決められた[25)]。

①一部が支払われた場合にはそれを券面に記す（一部のみを受け取り残額は残しておくことができる）ランニング・キャッシュ手形（running cash note）を渡す。

②勘定が記入される帳簿（Book）または文書（Paper）を保存する。

③勘定保有者がイングランド銀行宛に振り出した手形を引き受ける。

①については裏書譲渡が可能、したがって持参人に対しても支払う、ということが想定されていた[26]。つまり、容易に推測できるように、この①が後の一覧払い兌換銀行券の原型である。②は現代における預金通帳のようなものを想起すればよいだろう。③は、「預金者に対してイングランド銀行宛に手形を振り出す権利を与え」[27]、それを引き受けるということであるから、後の小切手（cheque）に似たものと考えてよい。

この３方法を決定した理事会は、それに伴って必要となるランニング・キャッシュ手形を日付欄、金額欄などを空白にした様式で印刷することを決める。この手形の現物はイングランド銀行博物館に展示されたりもしているが、下の資料Ａは、1901 年に作成されたと思われるイングランド銀行の文書[28]の中に再現されているものである。これは、イングランド銀行がジョン・ライト氏または持参人に 200 ポンドを支払うことを約束する、1699 年に発行された手形であるが、「枠は印刷されている。日付、名前および金額は手書きである」との説明が付けられている。注目しておきたいのは、この手形にも、現代のイングランド銀行券に印刷されている「私は□□ポンド（額面）の金額を持参人に対して要求あり次第支払うことを約束します」とほぼ同じ文が入っていることである。逆の言い方をするなら、現代のイングランド銀行券にも、ランニング・キャッシュ手形に記されていたものとほぼ同じ文が印刷されているのである。ランニング・キャッシュ手形を今日の銀行券と本質的に同じものと見なすことには何の無理もない。

資料Ａ　ランニング・キャッシュ手形（再現）

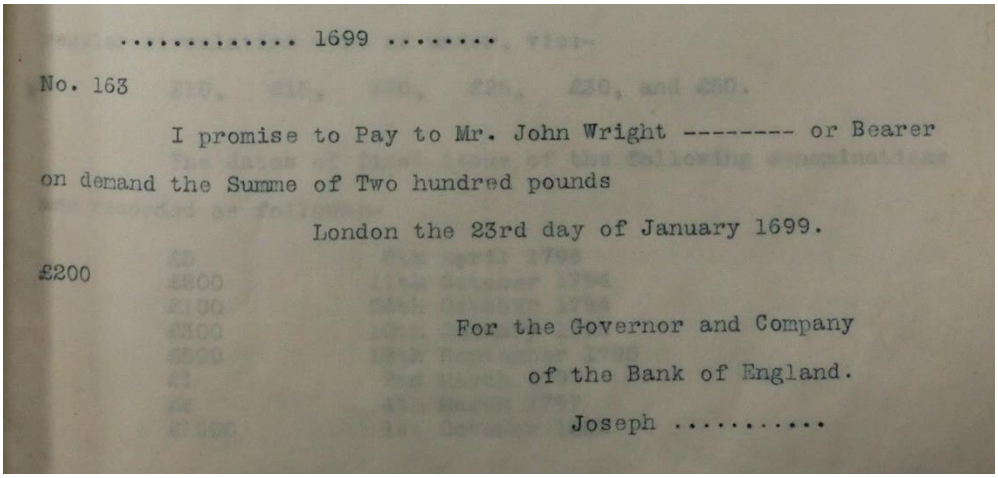
..... 1699 .....

No. 163

I promise to Pay to Mr. John Wright -------- or Bearer on demand the Summe of Two hundred pounds

London the 23rd day of January 1699.

£200

For the Governor and Company of the Bank of England.

Joseph .....

たまたま資料Aの金額には端数がないが、ランニング・キャッシュ手形は預金に対して発行されるものである以上、端数付きの場合もあった。しかし、名宛人だけでなく持参人にも支払われ、また一部のみを現金化して残額を保持し続けることも可能だったこの手形は、他の手形類とは異なり使用し続けられていった。たとえばシールド・ビル（sealed bill　署印手形）は、通常は利付きの約束手形で、現金預け入れや手形割引に際してイングランド銀行から発行されたが、1716年以後は使用されなくなる。また、勘定保有者がイングランド銀行宛に手形を振り出せた勘定口座手形（accomptable note）も1741年以降は使われない。他にも正貨手形（specie note）などがあったが、ランニング・キャッシュ手形は残り、しかも、「部分的に印刷されているだけで、しばしば半端な金額を預金受領係によって記入されたこれらの紙券が、徐々に流通し始めた。…（中略）…人々は、内在的な価値をもつ金貨あるいは銀貨よりもむしろ、払い戻す約束が記載されている１枚の紙の方を好んだ」[29]というわけである。

ここで銘記しておきたいのは、たとえ名宛人（預金者）だけでなく持参人に支払われる場合もあったにせよ、この紙券は預金に対して発行されたものである。すなわち、イングランド銀行が自由に「発券」できるものではなく、同行へ資金の預け入れがあって初めて発行されえたのである。「徐々に流通し始めた」この紙券は、信用関係の生成によって初めて生まれ、その消滅と共に消える債務証書であったことを、まずは強調しておきたい。

（２）清算簿

イングランド銀行では自らの債務であるランニング・キャッシュ手形の発行を記録する必要があるので、清算簿（Clearer）という帳簿が作成されていた。すなわち、全額あるいは一部が未払いの手形（銀行券）――ここではさしあたり、18世紀半ば頃までのものを「ランニング・キャッシュ手形」ないし「手形」と、それ以降のものを「イングランド銀行券」ないし「銀行券」と、それぞれ表記し、文脈上両用語を想起したい場合にはカッコ書きを用いる――についての記録である。現存する最も古い清算簿[30]には1697年3月26日から1722年6月26日までの記録が載っているが、その12頁の一部を抜粋したものが資料Bである。左からの４欄は、ランニング・キャッシュ手形の発行日、手形が記録されていた帳簿の番号、その帳簿における手形の掲載頁、手形の通し番号である。それに次ぐ３つの欄は、当初の預金者すなわち手形名宛人、金額、支払い記録である。

資料Ｂ　清算簿（一部抜粋）

発行日	帳簿番号	頁	手形番号	名宛人	£	s	d	支払日	£	s	d
(1701 年)											
Oct. 7	53	596	153	Tho. Clarke	100	–	–	1702. Oct. 9.	100	–	–
—	–	599	51	Jn. Badmering	84	5	8	1704. Oct. 20.	34	5	8
								1705. Ap. 26.	30	–	–
								1705. Aug. 31.	20	–	–
									84	5	8
Oct. 8	–	609	86	John Dillingham	80	–	–	1702. Sep. 30.	80	–	–
—	–	610	129	Jn. Holditch	18	5	6	1702. Decem. 7.	18	5	6
Oct.10	–	637	96	Jam Brailsford	190	14	4	1703. July 7.	141	13	4
								Sep. 8.	49	1	
									190	14	4

出典）BoE Archive: C96/211.

注）英語の綴り等は原資料のまま。

資料Ｂの名宛人欄二人目 Badmering 氏を例にして、この清算簿が表していることを確認すると、まず 1701 年 10 月 7 日に 84 ポンド 5 シリング 8 ペンスが預金され、それに対して発行された手形は 51 という番号を付けられて、第 53 番帳簿の 599 頁に記録されていた。その後その手形には、1704 年 10 月 20 日に 34 ポンド 5 シリング 8 ペンスが支払われ、残りの 50 ポンドの内 30 ポンドが 05 年 4 月 26 日に、さらに 20 ポンドが 8 月 31 日に、それぞれ支払われ、全額の支払いが完了した。イングランド銀行と預金者の間の債

権・債務関係の発生に伴って 01 年 10 月 7 日にランニング・キャッシュ手形が生まれ、05 年 8 月 31 日に債権・債務関係と手形が消滅した、というわけである。

前節でランニング・キャッシュ手形の金額は端数付きの場合もあったと述べたが、それは資料 B にも示されているだろう。また、資料 B からは、名宛人ないし持参人が一度に全額を受け取らない場合が珍しくないことも分かるだろう。手形（銀行券）の寿命は様々であったようで、資料 B にある 1701 年 10 月に発行された５枚は 05 年 8 月までに全て還流しているが、長期間決済されないままのものもあった。

なお、清算簿の様式は時代とともに少しずつ変化している[31)]。たとえば 1794 年 10 月以降を記録する清算簿は全５巻あり、第１～３巻が 10 ポンド券、第４巻が支店の 10 ポンド券、第５巻が 15 ポンド以上を記載している。そして、そこにはこの時期の清算簿ならではという内容があるので、第１巻（1794 年 10 月 1 日－1926 年 8 月 18 日）[32)] を例に一瞥しておきたい。この巻は全てが 10 ポンド券であるから額面欄はなく、一つの枠が朱線で上下二段に分けられ、上段に発行日、下段に銀行券番号が書かれているだけなのだが、番号の両側に「通用停止（STOPPED)」の朱色スタンプが押されている券がときおり現れる。そして巻末に、通用停止となった償却済み銀行券の一覧表が付けられている（資料 C 参照)。したがって、一覧表に掲載されている券が元々記録されていた清算簿の頁（フォリオ）へ戻ると、そこに「通用停止」スタンプが押された同一券があり、両者を照合して間違いでないことを確認できるのである。また、償却済み一覧表には通用を停止させた人すなわち銀行券呈示者も記録されている。

資料Ｃ　償却済み銀行券の一覧表（一部抜粋）

清算簿頁	発行日	番号	通用停止日	呈示者
7	20 September 1798	9982	17 October 1798	Mr. Dunn
8	3 January 1799	2338	7 March 1799	Mr. Hunt
8	18/19 January 1799	8727	4 March 1799	Mr. Jones
8	8 April 1799	2960	28 October 1799	Mr. Wallace
9	3 September 1799	2066	15 November 1799	Wright & Co.
9	18 September 1799	8786	15 November 1799	Wright & Co.
9	20 December 1799	1765	19 March 1800	Mr. Hall
10	24/25 June 1800	9307	24 September 1800	Esdaile & Co.
10	4 July 1800	6632	12 September 1800	Lefeire & Co.
11	29 November 1800	1400	1 January 1801	Mr. Parkin

出典）BoE Archive: 13A 123/1

以上、清算簿をやや詳しくみてきたが、この帳簿は銀行券の本性を実によく示していると言えよう。ランニング・キャッシュ手形（銀行券）とは、発行者たるイングランド銀行がこのように債務として管理し続けねばならないものだった[33)]。誕生日と死亡日が並んでいて寿命が一見して分かる償却済み一覧表が語り出しているように、手形（銀行券）は債権・債務の発生と共に発行され――あるものは途中で金額を減らしつつ――、やがて還流して債権・債務を消滅させ、みずからも消滅するのである。要するに、資金の預け入れもないのにイングランド銀行が恣意的に「発券」できるものではない。そのようなものをどうして独自に「増刷」したり「増発」したりできるのだろうか。

（３）　額面の印刷

本稿は、信用の先行という視点から銀行券の内生性を明らかにするため、ランニング・キャッシュ手形（銀行券）が本来は預金の受領証であったことをまず確認したが、当然ながら、この手形は預金の受領証として以外にも発行され、そうであるがゆえに当初は

手書きであった金額が印刷されるようになっていく。金額すなわち額面の印刷が検討されるのは意外に早く、イングランド銀行設立の翌年1695年5月1日の理事会においてであったが、5、10、20、30、40、50、100の各ポンド、計7種の券は偽造などの問題もあり、長続きしなかった。額面印刷が再び始まるのは1725年である。この年、イングランド銀行の理事会は20、30、40、50、100の各ポンド用の銅版準備を命じているが、ただし、「額面が印刷されるようになった時でさえ、預金の正確な額を示すため預金受領係は手形に手で記入できた。この慣行は18世紀の遅くまで続いた」[34)]。つまり、端数のない額面金額が予め印刷されるようになって以降も、実際には同一券上での印刷と手書きの混在など諸々のことが行なわれたようである。

いずれにしても、予め額面印刷したものが用意しておかれるようになったのは、預金の受領証としてではないランニング・キャッシュ手形の発行が増加してきたからだろう。創立直後からの顧客勘定元帳（Customer Account Ledger）や、それに続く総勘定元帳（General Ledger）[35)]から、イングランド銀行が為替手形割引、貸付、地金売買、割符（tally）と支払い指図書（order）の割引、為替手形振出と送金等々、預金業務以外も行なっていたことが分かる。さらに、1725年～32年の総勘定元帳[36)]にも、為替手形、地金などに関する勘定記載があり、また東インド会社（East India Company）などへの貸付勘定も数多く見られる。なお、総勘定元帳などにはランニング・キャッシュ手形による出入金記帳例が見当たらず、勘定口座への出金（To Balance）・勘定口座からの入金（By Balance）の他には、「現金」による出金（To Cash または To Cash Paid）・「現金」による入金（By Cash または By Cash received）と書かれている場合がほとんどであるが、記帳における「現金」とは多くの場合ランニング・キャッシュ手形だったのである。そのように言いうる根拠は少なくないが[37)]、一例のみあげれば、1725年頃のイングランド銀行の信用供与は約400万ポンドだが、その時320万ポンド強のランニング・キャッシュ手形が発行されている。したがって業務が主に鋳貨によって行なわれていたとは言えそうもなく、1707年の小冊子によれば、手形割引を依頼する者は「貨幣（money）をほとんど要求しないで、むしろ紙券（notes）を選んだ」ようである[38)]。

さて、初めに流通に入った金額印刷済みの額面は10、15、20、25、30、50の各ポンドであり、それ以外の額面券の最初の発行日は表２のとおりである。18世紀末になれば5ポンド以下の低額面券も登場するが、それ以前は相当な高額面券しかなかった。18世紀中葉における年間賃金は一般労働者で20ポンド、熟練工で30～40ポンド程度[39)]であった

から、ランニング・キャッシュ手形（銀行券）は少なくとも 18 世紀末までは日常的な商品売買に使用できるものではなかったのである。ともあれ、ランニング・キャッシュ手形（銀行券）は額面が印刷され、低額面券もあるものに進化していったのであるが[40]、ここでも銘記されねばならない点がある。たとえ額面金額印刷済み手形が準備されていても、それは単なる紙片である。提示すれば持参人に支払われる紙券が先に存在していて、それを用いて業務が行なわれるということではない。ランニング・キャッシュ手形（銀行券）は、預金、手形割引、貸付など何らかの信用取引が行なわれて初めてイングランド銀行の債務として発行され、経済活動の中に出ていくのである。そういうものを、イングランド銀行は信用取引なしに経済に「投入」できるのだろうか。

表２　下記諸額面券の最初の発行日

5 ポンド	1793 年　4 月　5 日
200 ポンド	1794 年 10 月 11 日
100 ポンド	1794 年 10 月 24 日
300 ポンド	1795 年　1 月 10 日
500 ポンド	1795 年　9 月 19 日
1 ポンド	1797 年　3 月　2 日
2 ポンド	1797 年　3 月　4 日
1000 ポンド	1802 年 10 月　1 日

出典）BoE Archive: ADM 6/77.

V　まとめ―預金振替決済と銀行券

以上ではランニング・キャッシュ手形（銀行券）を中心に論じてきたが、その手形はそもそも預金の受領証であった。では、イングランド銀行への預金はなぜ行なわれ、同行はなぜ預金を受け入れるのだろうか。

これについてはゴールドスミス（goldsmith）を想起せねばならない。既に研究史が明らかにしているように[41]、ロンドンではイングランド銀行創設前の 17 世紀半ば頃から、本来はその名のとおり金細工商であったゴールドスミスが、金貨等の保管、両替、貸付に

加え、預金受入れ、出納・決済サービスの提供を行なうようになっていた。外国為替業務のためのコルレス先も確保していたと言われている。そして、ゴールドスミスが預金の受領証として発行したゴールドスミス手形（goldsmith note）は、持参人に一覧で支払われる約束手形として裏書譲渡され流通した。また、商人たちはゴールドスミスに勘定を保有し、ゴールドスミス宛に振り出した手形によって支払うようになった[42)]。しかも、当時ロンドンに数十行ほどあったゴールドスミスのほとんどが、その内の有力な２行であったバックウェル（Backwell）とヴァイナー（Viner）に勘定を開設していたのである。「中央銀行業務について語るのは行き過ぎとしても、『銀行家の銀行家』について語るのは現実離れしたことではない」[43)]。つまり、各顧客とゴールドスミスとの間で預金残高を増減させる決済が普及していただけでなく、ゴールドスミス同士で預金残高を増減させて清算することが可能になっていたのである。

イングランド銀行は、このような預金振替決済システムがゴールドスミスによって構築されていた時に創設された。イングランド銀行理事会が真っ先に預金の受領証について検討したのも自然なことだったと言えよう。預金に対する受領証付与の第１の方法はランニング・キャッシュ手形発行だったが、それとてゴールドスミス手形を受け継いだものだったのである。「結局のところイングランド銀行券が由来するのは、これらのゴールドスミス手形なのである」[44)]。「今日のイングランド銀行券――それは要求ありしだい持参人に支払う約束である――は、もともとゴールドスミスによって、そしてその後イングランド銀行によって発行された預金手形（Deposit Note）――それは名指しされた個人に支払われうるものだった――の現代における後継物なのである」[45)]。ゴールドスミス手形の方は、「南海の泡沫」（1720 年）後の 1730 年前後にはランニング・キャッシュ手形に完全に凌駕され、18 世紀半ば過ぎには発行されなくなる。つまり銀行券として普及・定着して現代に至ったのはランニング・キャッシュ手形（イングランド銀行券）なのである。

一般的に言うなら、手形・小切手の交換・清算制度が十分に整備されていなければ預金振替による決済が広く行なわれることはないだろう。しかし、創立から 1725 年前後までの総勘定元帳からは、イングランド銀行がフォックス（Fox）、スティーブンス（Stephens）などの銀行や、チャドウィック（Chadwick）、シニョーレ・ボードアン＆サンティーニ（Seignoret Baudouin & Santini）などの会社と行なう取引においては、勘定口座への支払いや勘定口座からの受取りが行なわれたことが分かる（資料Ｄ参照）。さらにまた、イングランド銀行とその顧客との間においてだけでなく、勘定保有者同士の間に

おいても振替は可能だった。「勘定間振替という便宜はアムステルダム銀行が提供した最もよく知られた便宜の一つだったし、イングランド銀行が最初からそれを許さなかったということはありそうもないことのように思われる。・・・預金者は、彼の勘定から振り替えることができ、その勘定に対して『手形を振り出す』こともできた。」[46] それは理事会議事録からも伺えるし、1695～97 年の顧客別帳簿にも他の勘定口座への出金（払出し）や他の勘定口座からの入金（受取り）と思われる記帳が見られる[47]。したがって、預金振替決済が行なわれていたのは間違いないのである。

資料D　※このページ設定では資料が収まらないので別紙として付けておく

いずれにしても、イングランド銀行へ預金が行なわれ、また同行がそれに対応すべく預金受領証について検討したことの背景には、預金受領証や保有勘定への手形振出を用いて預金残高を増減させる決済方法の普及があったと言えよう。ランニング・キャッシュ手形（銀行券）が発行される基盤には預金振替決済の展開があったのである。手形（銀行券）は、日常的商品売買を媒介したわけではなく、預金残高を増減することによって債権・債務の解消を遂行したのである。

なお、念のために再度強調したい。ある預金の残高を減らして他の預金の残高を増やすための発券は、経済内部の取引から生じた債権・債務を解消するためになされるのだから、発券に先行する信用取引なしには行なえない。同時に、債権・債務解消のために増減される、前提としての預金もまた信用関係の先行なしには生まれない。したがって銀行券の流通とは、発券に先行して行なわれていた信用取引によって生まれた預金を前提にして、同じく発券に先行して生じた債権・債務を解消するために預金残高を増減させる動きなのである。このように把握すれば、銀行券に対する信用の先行性、そして銀行券流通に対する預金振替決済の根源性、が理解されるのではないだろうか。「銀行券が信用関係を生んだ」のではなく、「信用関係が銀行券を生んだ」のである。それゆえ預金も銀行券も内生的に把握されるべきなのである。

本稿が以上に述べてきた主張に対して、初期の銀行券にはそういう性質があったとしても、その把握は現代の銀行券には妥当しない、という反論があるかもしれないが、それに対しては現代の銀行券についてのある識者の解説を参照していただこう。「日本銀行券は、消費者、商店、銀行のもつ預金残高を増減するための手段として使用されている」[4

[8]。銀行券は今も昔も、信用取引から生まれている預金残高を前提に、新たな信用取引から生じた債権・債務を解消するために預金残高を増減すべく生成する。預金にせよ銀行券にせよ、中央銀行がマネタリーベースを操作して直接的に増減しうるものではない。

最後に現代の発券機構について述べて、上述の主張を補強しておきたい。まず、「銀行業務を通ずる銀行券発行は信用取引の相手方がなければならない。その相手方は金利を負担する（借入）か金利収入を失う（オペ）ことによってしか、銀行券（その前に中央銀行預金）を得ることはできない」（傍点は引用者）[49]。つまり「中央銀行は、銀行券を発行する場合、保証物件・見返り資産を取得する形で中央銀行の外との間で債権・債務関係を形成している」[50]。銀行券が出ていくのは中央銀行預金からなので、発券は市中銀行の中央銀行預金が引き出された時点でなされたことになる。発行された銀行券は、当該市中銀行の中央銀行預金を減少させ、次いで市中銀行に預金を保有する者に引き出され（預金残高を減らし）、支払いに使われ、その受取人に預金されれば、預金残高を増加させるわけである。このように現代においても市中銀行は信用取引なしに中央銀行預金を得ることはできず、その預金なしに銀行券引き出し（発券）はありえず、銀行券は預金がなければ生まれない。信用が先行していなければならない。資本主義における貨幣（預金通貨および銀行券）の内生性は明らかではないか。

＜ 注 ＞

1) ここでマネタリーベースと表記しているのは、日本銀行の統計において「マネタリーベース」とされている「市中に出回っているお金である流通現金（「日本銀行券発行高」＋「貨幣流通高」）と「日銀当座預金」の合計値」（日本銀行ホームページ、マネタリーベースの解説（www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/exbase.htm/））を指す。

2) マネーストックとは、「一般法人、個人、地方公共団体などの通貨保有主体が保有する現金通貨や預金通貨などの通貨量の残高」（日本銀行ホームページ、マネーストック統計の解説　第１章 マネーストック統計の概要　p.1－1（www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/data/exms01.pdf））である。

3) 板倉譲治[1995]、xi頁。

4) さしあたり、奥山忠信[2009]、参照。「ジェームス・ステュアートの貨幣数量批判」『埼玉学園大学紀要（経営学部篇）』9、2009年、参照。

5)　以下を参照。岩田規久男[1992]、翁邦雄[1992]、古川顕[1994]、建部正義[1994]、横山昭雄[2015]。

6)　金井雄一[1989]、参照。

7)　金井雄一[2004]、59ページ参照。

8)　金井雄一[2004]、第4章参照。

9)　Tooke[1838], p.162 n.（藤塚訳、152頁）

10)　図表の提示は控えるが、日銀当預激増の裏側には日銀の国債購入激増がある。

11)　金井雄一[2015]、14－17頁、参照。

12)　マーティンによれば、そのような見解の源はアリストテレス、ジョン・ロック、アダム・スミスなどに見られる。マーティン[2014]、11頁、参照。

13)　David Graeber[2014], pp.28-29（邦訳、44-45頁）.

14)　David Graeber[2014], p.22（邦訳、35頁）.

15)　マーティンも同様の指摘をしている。「貨幣の歴史の研究では硬貨の影響力が大きいのは、硬貨が現存しているから・・・。硬貨は耐久性のある金属で出来てる。・・・ところが、マネーの歴史ほど、物理的に残っているものだけを見ていると判断を誤りやすい領域はない。」（マーティン[2014]、邦訳25頁）

16)　平安時代や室町時代の庶民は掛取引を行っており、売買の記録だけを残す、あるいは「口頭のみで契約して記録さえしない、信用取引を行った」。（高木久史[2018]『撰銭とビター文の戦国史』62頁）

17)　マーティン[2014],　訳1-9頁、参照。

18)　Cf. Furness,W.(1910), *The Island of Stone Money*, Philadelphia.

19)　マーティン[2014],　訳22-23頁。

20)　Kindleberger, C. [1993], p.21.

21)　桜井英治[2017]『交換・権力・文化』みすず書房、265－267頁、参照。

22)　Cf. David Graeber[2014], p.37（邦訳、57－58頁）.

23)　David Graeber[2014], p.38（邦訳、60頁）.

24)　日本金融学会2018年度秋季大会、歴史パネル：パネル趣旨、『金融学会会報』63頁。

25)　Cf. Bank of England Archive(以下BoE Archive): G 4/1 Court of Directors: Minutes(27 Jul 1694 ～ 20 Mar 1695), pp.1-4.

26) 約束手形の裏書譲渡は1704年まで法制上認められていなかったので、持参人への支払いに支障がでるのを避けるため、受取人を示す「または持参人」という語の前に「イングランド銀行に良く知られている人物の名前」(Anon., [1969] "The Bank of England note: a short history", *Bank of England Quarterly Bulletin*, Vol.9 No.2, p.215) が書かれるようになった。その名前は18世紀半ば頃に業務局長 (Chief Cashier) になったが、19世紀に入っても残っていたその慣行は「受取人から業務局長の名前を除外し、今日のように持参人だけに支払われるものにする決定」(Ibid., p.217) によって、1855年にようやく消滅した。以下も参照。Mackenzie, A. D. [1953]; Keyworth, J. [2003] pp.2-3.

27) Anon., [1969], p.212.

28) BoE Archive: ADM 6/77 The Issue Department: Bank Notes－General. 表紙に「Bank Notes－General 1901-1965」と記されているこのファイル内に1番目の文書として、上端に「PRIVATE AND CONFIDENTIAL.」と記されている以外にはタイトルらしきものの無い6ページの文書が収められているが、その3ページ目から5ページ目に「MEMORANDUM ON BANK OF ENGLAND NOTES.」と題された3ページの文書が挿入されており、その末尾に「経理局長室 (Chief Accountant's Office)　1901年11月」と の記載がある。

29) Keyworth, J. [2003] p.2.

30) BoE Archive: C 96/211 Bank Notes (Clearers): Clearing Note Book (26 Mar 1697－26 Jun 1722). イングランド銀行文書室の「目録 (Catalogue)」に付けられている「解説 (Description)」に、このC 96/211が「最も古い現存する『清算簿』」との記述がある。なお、この帳簿自体は「明らかに1764年以後に作成されており、その時に原簿は恐らく破棄された」(BoE Archive: ADM 6/77 The Issue Department: Bank Notes.) ようである。資料Bから分かるように元の帳簿に関する情報も記されているのは、記録が移転されたためと思われる。

31) 詳しくは金井雄一[2017]、Ⅲを参照。

32) BoE Archive: 13A 123/1 Bank Notes (Clearers): £10 Clearer (1 Oct 1794－18 Aug 1926).

33) 個々の銀行券に関する記録が次第に維持されなくなっていく過程については、さしあたり次を参照。

34) Keyworth, J.[2003], p.2.

35) Cf. BoE Archive: C 98/2512～2515 Drawing Office: Customer Account Ledger, A-Z (Aug 1694－Dec 1694), A-Z(Dec 1694－Feb 1695), A-K(Mar 1694－May 1695), L-Z(Mar 1694－May 1695); ADM 7/1 Banking Department General Ledger(1695－1698); ADM 7/2 Banking Department General Ledger(Supplement).

36) Cf. BoE Archive: ADM 7/10 Banking Department General Ledger(1 Sep 1725－31 Aug 1732).

37) 金井雄一[2017]、Ⅳを参照。

38) Cf. Clapham, J. [1958] pp.122－123（英国金融史研究会訳、139－140 頁）.

39) Ｂ．Ｒ．ミッチェル編、犬井正監訳・中村壽男訳[1995] 153 頁、参照。

40) 署名も印刷となり、全てが印刷された銀行券が初めて登場するのは 1853 年である。Cf. Keyworth, J. [2007] p.4.

41) ゴールドスミスに関しては以下を参照。Bisschop, W. R. [1910]; Andréadès, A. translated by Meredith, C. [1909]; Feavearyear, A. [1963]; Clapham, J. [1958] ; 田中生夫[1966]；楊枝嗣朗[1982]、同[2004]。

42) Cf. Clapham, J. [1958] p.12（英国金融史研究会訳、16 頁）；楊枝嗣朗 [1982]、173 頁；同 [2004]、194 頁。

43) Clapham, J. [1958] p.10（英国金融史研究会訳、14 頁）.

44) Anon., [1969], p.211.

45) BoE Archive: ADM 6/77 The Issue Department: Bank Notes.

46) Clapham, J. [1958], pp.141-142（英国金融史研究会訳、161 頁）.

47) そのことが伺える理事会議事録は次のとおり。BoE Archive: G 4/2, Court of Directors: Minutes, pp.183-184. 勘定口座への出入金の記帳例としては次を参照。BoE Archive: ADM 7/1 Banking Department General Ledger.

48) 木下信行[2015a]、25 頁。木下信行[2015b]、334 頁も参照。

49) 吉田暁[2003]、42 頁。

50) 小栗誠治[2015]、95 頁。

＜ 文献 ＞

Andréadès, translated by Meredith, [1909] *History of the Bank of England,* London（町田義一郎・吉田啓一共訳『イングランド銀行史』 日本評論社、1971 年）.

Bisschop, W. R. [1910] *The Rise of the London Money Market 1640-1826*, London.

Clapham, J. [1958] *The Bank of England*, Cambridge（英国金融史研究会訳、『イングランド銀行 Ⅰ・Ⅱ』ダイヤモンド社、1970）.

Feavearyear, A., revised by Morgan, E. V. [1963] *The Pound Sterling*（一ノ瀬篤・川合研・中島将隆訳『ポンド・スターリング 』新評論）.

Furness, W. [1910] *The Island of Stone Money*, Philadelphia.

Graeber, D. [2014] *Debt*, London（酒井隆史監訳、高祖岩三郎・佐々木夏子訳、『負債論』以文社、2016 年）

Keyworth, J. [2003] (Bank of England Museum Booklet), *The Bank of England £5 Note — a brief history,* London.

Keyworth, J. [2007] (Bank of England Museum Booklet), *Security by Design — A closer look at Bank of England notes*, London.

Kindleberger, C. [1993] *A Financial History of Western Europe*, Oxford.

Mackenzie, A. D. [1953] *The Bank of England Note*, Cambridge.

Martin, F. [2013] *Money:The Unauthorised Biography,* London（遠藤真美訳『21 世紀の貨幣論』東洋経済新報社、2014 年）.

Tooke, T. [1838] *A History of Prices, Vol.2*, London（藤塚知義訳『物価史・第２巻』東洋経済新報社、1979 年）.

Anon., [1962] “Withdrawal of Bank notes from circulation”, *Bank of England Quarterly Bulletin*, Vol.2 No.3.

Anon., [1969] “The Bank of England note: a short history”, *Bank of England Quarterly Bulletin*, Vol.9 No.2.

板倉譲治[1995]『私の金融論』慶應通信。

岩田規久男[1992]「日銀理論を放棄せよ」『週刊東洋経済』9月12日号。

翁邦雄[1992]「日銀理論は間違っていない」『週刊東洋経済』10月10日号。

奥山忠信[2009]「ジェームス・ステュアートの貨幣数量批判」、『埼玉学園大学紀要（経営学部篇)』9。

小栗誠治[2015]「銀行券、シーニョレッジの本質とその会計的把握」『彦根論叢』405、。
金井雄一[1989]『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会。
金井雄一[2004]『ポンドの苦闘―金本位制とは何だったのか』名古屋大学出版会
金井雄一[2015]「最終講義：金融史研究におけるピール銀行法の意義――内生的貨幣供給論および信用先行説の視点を取り込んで――」『経済科学』62－4
金井雄一[2017]「銀行券が預金されたのか、預金が銀行券を生んだのか ― 初期のイングランド銀行券が示す外生的貨幣供給論の非現実性 ―」、『歴史と経済』第 23 号。
木下信行[2015a]、『決済から金融を考える』金融財政事情研究会。
木下信行[2015b]、「決済から金融を考える」『赤門マネジメント・レビュー』14 (6)。
桜井英治[2017]『交換・権力・文化』みすず書房。
建部正義[1994]「マネーサプライ・コントロールをめぐる岩田・翁論争について」『商学論纂』36(2)。
田中生夫[1966]『イギリス初期銀行史研究』日本評論社。
古川顕[1994]「書評：岩田規久男『金融政策の経済学―「日銀理論」の検証』・翁邦雄『金融政策―中央銀行の視点と選択』」『金融経済研究』7。
ミッチェル、Ｂ．Ｒ．編、犬井正監訳・中村壽男訳[1995]『イギリス歴史統計』原書房、。
楊枝嗣朗[1982]『イギリス信用貨幣史研究』九州大学出版会。
楊枝嗣朗[2004]『近代初期イギリス金融革命』ミネルヴァ書房。
横山昭雄[1977] 『現代の金融構造』日本経済新聞社。
横山昭雄[2015] 『真説　経済・金融の仕組み』日本評論社。
吉田暁[2003]「信用創造と信用貨幣」『武蔵大学論集』51 (2)。

資料D　顧客別貸付勘定の一例

Dr.　　Acco^{t} of Loan to South Sea Company.　　Cr.

1731				1731			
May 17	108	To Cash…….lent…….....	10000 —	Augt. 31		By Balance Fol^{o} 649 …….	105000 —
18	109	To Ditto…….	25000 —				
19	110	To Ditto…….	10000 —				
20	111	To Ditto……..10000	—	Octo^{r}. 8	221	By Cash…. red. in full ……...	105000 —
21	112	To Ditto…….10000	—				
22	113	To Ditto…….	5000 —				
24	114	To Ditto…….	5000 —				
Aug^{t}.17	179	To Ditto…….	10000 —				
18	180	To Ditto…….	10000 —				
19	181	To Ditto…….……	10000 —				
			105000				
Sepr. 1		To Balance Fol^{o} 650	….105000				

出典）BoE Archive: 7/10 (General Ledger No.8, p.54).

注）Dr. は借方。Cr. は貸方。Acco^{t} は Account。Fol^{o} は Folio（フォリオ）。red. は reduction の意、したがって red. in full は全額返済の意、と思われる。